

はじめに

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応や、働き方・暮らし方の変革等、社会の転換期にあります。このような中、全ての個人が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、このことで性別に関係なく均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け取り、かつ、共に責任を担うことができる男女共同参画社会は、豊かでにぎわいのある市民生活や、持続可能な開発目標(SDGs)の実現のために極めて重要であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。



本市では、平成24(2012)年4月1日に「霧島市男女共同参画推進条例」を施行、平成30(2018)年3月に「第2次霧島市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画の推進に向けた様々な取組を積極的に推進してきました。

このような取組を続けてきたものの、依然として性別による固定的な役割分担意識が残っているとの調査結果が出ており、家庭・地域・職場などあらゆる場面で解決すべき課題が存在しています。

そのため、社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ、令和5(2023)年度からの5年間を計画期間とする「第3次霧島市男女共同参画計画」を策定しました。

計画の着実な推進には、市民、事業者、地域活動団体等、多くの皆様とともに力を合わせて取組を進めていくことが必要になりますので、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心に御審議いただき答申を賜りました霧島市男女共同参画審議会の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。

令和5年3月

霧島市長 中重 真一